

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	フェリス女学院大学				
設置者名	学校法人 フェリス女学院				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
文学部	英語英米文学科	夜・通信	163	-	10	173	13	—
	日本語日本文学科	夜・通信			37	200	13	—
	コミュニケーション学科	夜・通信			50	213	13	—
国際交流学部	国際交流学科	夜・通信	163	-	76	239	13	—
音楽学部	音楽芸術学科	夜・通信			143	306	13	—
	演奏学科	夜・通信			4	167	13	—

(備考) 音楽学部演奏学科は2019年度より募集停止、音楽芸術学科に改組統合。
現在、修業年限を超えて在籍する学生のみが在籍。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://passport.ferris.ac.jp/uprx/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	フェリス女学院大学
設置者名	学校法人 フェリス女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人フェリス女学院公式サイト「法人の役員・組織」

<https://www.ferris.jp/about/organization.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	キリスト教会牧師	2022年6月2日～2025年5月31日	学院宗教活動推進担当
非常勤	海外キリスト教会宣教師	2022年6月1日～2025年5月31日	学院宗教活動推進担当
非常勤	元株式会社役員	2022年6月2日～2025年5月31日	学院業務運営担当
非常勤	元株式会社役員	2022年6月2日～2025年5月31日	学院業務運営担当
(備考) このほか学外理事8名			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	フェリス女学院大学
設置者名	学校法人 フェリス女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバス作成にあたっては、毎年12月初旬に全教員（非常勤講師含む）に、「シラバス（授業計画）作成要領」※にて、シラバスの各項目（講義題目、授業の概要、到達目標、成績評価基準、授業計画、事前・事後の学習方法、テキスト、参考資料、成績評価方法、フィードバック方法、履修前提科目、関連科目、その他）の作成方法、方針を示している。

作成されたシラバスは科目責任部署において内容を確認したうえで、3月上旬にweb上で公表している。

2023年度に向けては、2022年12月2日学連大22～47『2023年度授業開講に伴う準備（シラバス作成、テキスト発注等）について』を発信。当該資料のpp.1-16が該当項目。

授業計画書の公表方法 <https://passport.ferris.ac.jp/uprx/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各科目は筆記試験、レポート、実技、授業中に実施するテスト・レポート等の平常点といった評価方法を適切に組み合わせて評価することとし、各科目の評価方法はシラバスに明記している。

また厳正な成績評価を行うことを目的とした成績評価ガイドラインを設け、『学生要覧』にて学生に周知している（2023年度『学生要覧』p.34）。

『学生要覧』公表ページ

<https://www.ferris.ac.jp/students-visitor/handbook/>

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

『学生要覧』にて GPA の算出方法を次のとおり定めている (2023 年度『学生要覧』 p.33)。

	評価	評価基準		GP
合格	S	100点～90点	到達目標を達成し、卓越した水準に達している。	4
	A	89点～80点	到達目標を達成し、優れた水準に達している。	3
	B	79点～70点	到達目標を達成し、良好な水準に達している。	2
	C	69点～60点	到達目標を達成している。	1
不合格	F	59点～0点	到達目標を達成していない。	0
	G	—	筆記・実技試験を欠席、もしくはレポート提出しなかった。	0
	H	—	出席が3分の2に満たず受験資格なしと判定された、もしくはその他の理由による。	0

GPA は履修科目の単位数に評価に応じたグレードポイント (GP) を乗じ、その合計を履修登録単位数の合計で除したもの。

成績の分布状況については大学教務委員会において毎学期の単位修得及び GPA の状況を学科、学年ごとに把握し、特に GPA1.30 以下かつ修得単位数 15 単位以下の学生については特別指導対象学生とし、重点的な履修指導を行っている。加えて特別指導対象となる学期が 3 学期連続かつ累積 GPA0.50 以下となる学生については修学指導対象学生とし、学期を通じた指導の結果、改善が見込まれない場合には退学勧告を含む進路指導を行うものとしている (2023 年度『学生要覧』 p.20)。

『学生要覧』公表ページ

<https://www.ferris.ac.jp/students-visitor/handbook/>

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.ferris.ac.jp/students-visitor/evaluation/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」

フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。

1. 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。
2. 高度な外国语運用能力および専門的な日本語運用能力。
3. 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。
4. 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。
5. 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。
6. 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。

人材養成目的及び三つの方針は、大学公式サイト、学生要覧、入学案内等への掲載により、大学構成員を含め広く社会に公表している。

卒業・修了判定に係る要件単位数は、大学学則第18条、大学院学則第11条及び第11条の2に定め、これに基づいて卒業・修了の判定を行っている。また、学生・大学院生には学生要覧及び大学院要覧に基準を明示している。

学士の学位授与については、学位規則第3条に定めているとおり、各学部において、各学科所定の課程を修了し、大学学則第18条の規定により卒業資格の認定を受けた者に、その卒業を認め、学士の学位を授与している。

文学部では、卒業に必要な単位数を124単位と定め、DP及び学位規則に基づき学位認定を行っている。3学科ともに「卒業論文」を必修とし、シラバスにも成績評価基準を明示している。卒業論文審査には主査・副査制を導入し、複数教員による口頭試問を実施している。卒業判定については、学部教務委員会、大学教務委員会での確認を経て、学部教授会において厳格に行っている。

国際交流学部では、国際交流学科専門科目6単位の履修を「卒業論文」に替える制度を設けている。その場合はアカデミック・アドバイザーの指導のもと、指定された科目を4年次の前期・後期で履修することとし、DPに掲げられた知識・能力を身に付けていることを保証している。

また、音楽学部では、「卒業論文」又は「卒業制作及び副論文」のいずれかを選択することとしている。いずれの場合も、指導教員を主査として、他の専任教員1名を含む2名を副査として審査している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.ferris.ac.jp/about/approach/philosophy/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	フェリス女学院大学
設置者名	学校法人 フェリス女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ferris.jp/about/report.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.ferris.jp/about/report.html
財産目録	https://www.ferris.jp/about/report.html
事業報告書	https://www.ferris.jp/about/report.html
監事による監査報告（書）	https://www.ferris.jp/about/report.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：フェリス女学院 2023 年度事業計画書(概要版) 対象年度：2023)
公表方法： https://www.ferris.jp/about/report.html
中長期計画（名称：フェリス女学院中期計画（概要） 対象年度：2021～2025）
公表方法： https://www.ferris.jp/about/report.html

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/about/evaluation/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/about/evaluation/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 文学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.ferris.ac.jp/academics/purpose/)
(概要) 大学全体の人材養成目的 フェリス女学院大学は、「キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究および教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的」（学則第1条）としている。 さらに、時代に先駆けて「キリスト教の信仰に基づく女子教育」を志した創立者メアリー・E. キダーの建学の精神を教育の基本方針となし、フェリス女学院の長い歴史の中で育まれてきた教育理念「For Others」を実践し、真理と平和および人類の福祉に寄与するとともに、新しい時代を切り拓くことができる豊かな教養および芸術的・文化的な素養を身に付けた女性を育成することを教育の目的・使命としている。 上記の目的を実現するために、本学は以下の能力および知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目標とする。 (1) 教養および専門的知識・技能 (2) 言語運用能力 (3) 課題発見・解決能力 (4) コミュニケーション能力 (5) 他者との協働・共生力 (6) 新しい価値の創造力 ※文学部及び各学科の人材養成目的は上記公表のとおり。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/)
(概要) 大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」 フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。 1. 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。 2. 高度な外国語運用能力および専門的な日本語運用能力。 3. 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。 4. 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。 5. 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。 6. 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。 ※文学部各学科の「卒業認定・学位授与の方針」は上記公表のとおり。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/)

(概要)

大学全体の「教育課程編成・実施の方針」

フェリス女学院大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、次のような方針でカリキュラムを編成している。

1. 教養および専門的知識・技能を修得させるために、共通科目・専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

4年間を通して学修の基礎となる共通科目として、必修科目「キリスト教」を中心に、「知のフロンティア科目」、「実践教養科目」、「フェリス教養講義科目」、「健康・スポーツ科目」、「語学科目」、「留学生科目」を開設し、「全学教養教育機構（CL A）」のもとに置く。また、実践的教養を深めることを希望する学生のために「Ferris+ 実践教養探求課程」を置く。

専門科目に関しては、各学部学科に、専門分野の中核となる知識・技能を体系的に学修できるよう科目を適切に配置する。

科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造を分かりやすく示すためにカリキュラムマップを作成する。また、学生一人ひとりが主体的な学びができるよう適切なアドバイスを行う。

2. 各学生が、必要とする言語運用能力を身に付けるために、多彩な語学科目、語学コースを置く。語学科目には、「英語」、「初習外国語」、「教養外国語」、「日本語」からなる4つの科目群（10言語）を置き、学生が自らの希望に応じて選択することを可能とする。また、語学コースには、「インテンシブ・コース」、「スタンダード・コース」、「2か国語履修コース」を置く。

3. 新しい時代を切り拓くことを可能とする課題発見・解決の方法を修得させるために、1年次から4年次まですべての年次に、批判的な思考を培う少人数編成の演習科目を配置する。

4. 研究・就業・生活などで必要とされるコミュニケーション能力を身に付けるために、各演習科目、学外での実習科目およびアクティブ・ラーニング型の演習科目など、インタラクティブな授業を置く。

5. 他者と協働・共生できる力を身に付けるために、異なる文化や、多様な社会的価値観をもつ他者を理解し、幅広い視野をもつための授業を置く。

6. 分析力・理解力・表現力を高め、新しい価値を創造する能力を身に付けるために、各専門分野の専門的知識・技能を修得させる、双方向的かつ少人数の授業や各種演習科目を置く。

最終学年では、卒業論文・卒業制作・卒業プロジェクト・卒業演奏などの形で、学生は4年間の学びを総括する。

各科目の授業のシラバスには、受講生に求める課題や学修内容、事前・事後学修の内容等を記載するとともに、評価方法・評価基準についても明記する。また、成績評価については、厳正な評価を行うことを目的としてガイドラインを設け、このガイドラインを公表する。

※文学部各学科の「教育課程編成・実施の方針」は上記公表のとおり。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/>）

(概要)

大学全体の「入学者受入れの方針」

本学の建学の精神および教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学修意欲をもつ者を受け入れる。

入学試験では、知識・技能、思考力・判断力、表現力等の能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を評価の対象としている。

※文学部各学科の「入学者受入れの方針」は上記公表のとおり。

学部等名 国際交流学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/purpose/>）

(概要)

大学全体の人材養成目的

フェリス女学院大学は、「キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究および教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的」（学則第1条）としている。

さらに、時代に先駆けて「キリスト教の信仰に基づく女子教育」を志した創立者マリー・E. キダーの建学の精神を教育の基本方針となし、フェリス女学院の長い歴史の中で育まれてきた教育理念「For Others」を実践し、真理と平和および人類の福祉に寄与するとともに、新しい時代を切り拓くことができる豊かな教養および芸術的・文化的な素養を身に付けた女性を育成することを教育の目的・使命としている。

上記の目的を実現するために、本学は以下の能力および知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目標とする。

- (1) 教養および専門的知識・技能
- (2) 言語運用能力
- (3) 課題発見・解決能力
- (4) コミュニケーション能力
- (5) 他者との協働・共生力
- (6) 新しい価値の創造力

※国際交流学部及び国際交流学科の人材養成目的は上記公表のとおり。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/>）

(概要)

大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」

フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。

1. 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。
2. 高度な外国語運用能力および専門的な日本語運用能力。
3. 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。
4. 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。

5. 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。
6. 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。

※国際交流学科の「卒業認定・学位授与の方針」は上記公表のとおり。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/>）

(概要)

大学全体の「教育課程編成・実施の方針」

フェリス女学院大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、次のような方針でカリキュラムを編成している。

1. 教養および専門的知識・技能を修得させるために、共通科目・専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

4年間を通して学修の基礎となる共通科目として、必修科目「キリスト教」を中心に、「知のフロンティア科目」、「実践教養科目」、「フェリス教養講義科目」、「健康・スポーツ科目」、「語学科目」、「留学生科目」を開設し、「全学教養教育機構（CLA）」のもとに置く。また、実践的教養を深めることを希望する学生のために「Ferris+実践教養探求課程」を置く。

専門科目に関しては、各学部学科に、専門分野の中核となる知識・技能を体系的に学修できるよう科目を適切に配置する。

科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造を分かりやすく示すためにカリキュラムマップを作成する。また、学生一人ひとりが主体的な学びができるよう適切なアドバイスを行う。

2. 各学生が、必要とする言語運用能力を身に付けるために、多彩な語学科目、語学コースを置く。語学科目には、「英語」、「初習外国語」、「教養外国語」、「日本語」からなる4つの科目群（10言語）を置き、学生が自らの希望に応じて選択することを可能とする。また、語学コースには、「インテンシブ・コース」、「スタンダード・コース」、「2か国語履修コース」を置く。
3. 新しい時代を切り拓くことを可能とする課題発見・解決の方法を修得させるために、1年次から4年次までの年次に、批判的な思考を培う少人数編成の演習科目を配置する。
4. 研究・就業・生活などで必要とされるコミュニケーション能力を身に付けるために、各演習科目、学外での実習科目およびアクティブ・ラーニング型の演習科目など、インタラクティブな授業を置く。
5. 他者と協働・共生できる力を身に付けるために、異なる文化や、多様な社会的価値観をもつ他者を理解し、幅広い視野をもつための授業を置く。
6. 分析力・理解力・表現力を高め、新しい価値を創造する能力を身に付けるために、各専門分野の専門的知識・技能を修得させる、双方向的かつ少人数の授業や各種演習科目を置く。

最終学年では、卒業論文・卒業制作・卒業プロジェクト・卒業演奏などの形で、学生は4年間の学びを総括する。

各科目の授業のシラバスには、受講生に求める課題や学修内容、事前・事後学修の内容等

を記載するとともに、評価方法・評価基準についても明記する。また、成績評価については、厳正な評価を行うことを目的としてガイドラインを設け、このガイドラインを公表する。

※文学部各学科の「教育課程編成・実施の方針」は上記公表のとおり。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/>）
(概要)

大学全体の「入学者受入れの方針」

本学の建学の精神および教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学修意欲をもつ者を受け入れる。

入学試験では、知識・技能、思考力・判断力、表現力等の能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を評価の対象としている。

※国際交流学科の「入学者受入れの方針」は上記公表のとおり。

学部等名 音楽学部

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/purpose/>）
(概要)

大学全体の人材養成目的

フェリス女学院大学は、「キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究および教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的」（学則第1条）としている。

さらに、時代に先駆けて「キリスト教の信仰に基づく女子教育」を志した創立者メアリー・E. キダーの建学の精神を教育の基本方針となし、フェリス女学院の長い歴史の中で育まれてきた教育理念「For Others」を実践し、真理と平和および人類の福祉に寄与するとともに、新しい時代を切り拓くことができる豊かな教養および芸術的・文化的素養を身に付けた女性を育成することを教育の目的・使命としている。

上記の目的を実現するために、本学は以下の能力および知識・技能を修得・涵養し、総合的に活用できる人材を養成することを教育目標とする。

- (1) 教養および専門的知識・技能
- (2) 言語運用能力
- (3) 課題発見・解決能力
- (4) コミュニケーション能力
- (5) 他者との協働・共生力
- (6) 新しい価値の創造力

※音楽学部及び音楽芸術学科の人材養成目的は上記公表のとおり。

卒業の認定に関する方針（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/>）

(概要)

大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」

フェリス女学院大学は、人材養成目的の実現のため、以下の能力を修得し、卒業要件を満たした者に対して学位を授与する。

1. 基本的教養および専門分野における様々な知識・技能を修得し、活用する能力。
2. 高度な外国語運用能力および専門的な日本語運用能力。
3. 批判的な思考力と高い倫理性をもとに、自ら課題を発見・解決し、現代社会に存在する諸問題に対処する能力。
4. 他者と効果的にコミュニケーションを図り、自己を的確に表現し発信する能力。
5. 多様な文化・価値観をもつ他者を理解し、他者のために働き、他者と共生する能力。
6. 進取の気性に富み、伝統を尊ぶ精神をもち、新しい価値を創造する能力。

※音楽芸術学科の「卒業認定・学位授与の方針」は上記公表のとおり。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/>）

(概要)

大学全体の「教育課程編成・実施の方針」

フェリス女学院大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる知識・技能などを修得させるために、次のような方針でカリキュラムを編成している。

1. 教養および専門的知識・技能を修得させるために、共通科目・専門科目およびその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習を適切に組み合わせた授業を開講する。
4年間を通して学修の基礎となる共通科目として、必修科目「キリスト教」を中心に、「知のフロンティア科目」、「実践教養科目」、「フェリス教養講義科目」、「健康・スポーツ科目」、「語学科目」、「留学生科目」を開設し、「全学教養教育機構（CL A）」のもとに置く。また、実践的教養を深めることを希望する学生のために「Ferris+実践教養探求課程」を置く。
専門科目に関しては、各学部学科に、専門分野の中核となる知識・技能を体系的に学修できるよう科目を適切に配置する。
科目間の関連や科目内容の難易度を表現するナンバリングを行い、カリキュラムの構造を分かりやすく示すためにカリキュラムマップを作成する。また、学生一人ひとりが主体的な学びができるよう適切なアドバイスを行う。
2. 各学生が、必要とする言語運用能力を身に付けるために、多彩な語学科目、語学コースを置く。語学科目には、「英語」、「初習外国語」、「教養外国語」、「日本語」からなる4つの科目群（10言語）を置き、学生が自らの希望に応じて選択することを可能とする。また、語学コースには、「インテンシブ・コース」、「スタンダード・コース」、「2か国語履修コース」を置く。
3. 新しい時代を切り拓くことを可能とする課題発見・解決の方法を修得させるために、1年次から4年次まですべての年次に、批判的な思考を培う少人数編成の演習科目を配置する。
4. 研究・就業・生活などで必要とされるコミュニケーション能力を身に付けるために、各

演習科目、学外での実習科目およびアクティブ・ラーニング型の演習科目など、インタラクティブな授業を置く。

5. 他者と協働・共生できる力を身に付けるために、異なる文化や、多様な社会的価値観をもつ他者を理解し、幅広い視野をもつための授業を置く。
6. 分析力・理解力・表現力を高め、新しい価値を創造する能力を身に付けるために、各専門分野の専門的知識・技能を修得させる、双方向的かつ少人数の授業や各種演習科目を置く。

最終学年では、卒業論文・卒業制作・卒業プロジェクト・卒業演奏などの形で、学生は4年間の学びを総括する。

各科目的授業のシラバスには、受講生に求める課題や学修内容、事前・事後学修の内容等を記載するとともに、評価方法・評価基準についても明記する。また、成績評価については、厳正な評価を行うことを目的としてガイドラインを設け、このガイドラインを公表する。

※音楽芸術学科の「教育課程編成・実施の方針」は上記公表のとおり。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/academics/policy/>）

（概要）

大学全体の「入学者受け入れの方針」

本学の建学の精神および教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学修意欲をもつ者を受け入れる。

入学試験では、知識・技能、思考力・判断力、表現力等の能力、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度を評価の対象としている。

※文学部各学科の「入学者受け入れの方針」は上記公表のとおり。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.ferris.ac.jp/about/basic-information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																		
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計											
—	3人	—					3人											
文学部	—	21人	5人	0人	1人	0人	27人											
国際交流学部	—	15人	6人	0人	1人	0人	22人											
音楽学部	—	8人	4人	1人	0人	0人	13人											
全学教養教育機構	—	0人	1人	7人	1人	0人	9人											
b. 教員数（兼務者）																		
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計											
0人			346人				346人											
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://kkdb.ferris.ac.jp/search/																	
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																		
本学では、教育システム・教育方法・授業内容・カリキュラムなど、教育活動全般の改善・向上に関する組織的な取組（FD：Faculty Development）を全学的に推進している。FDの推進にあたり、学内には大学FD委員会と各学部・研究科FD委員会を設置している。学長を委員長とする大学FD委員会と共に各学部・研究科単位でFD委員会を設置することで、教育の質的向上という課題に対して、さまざまな視点から検討し、より実効性のあるFD活動の展開を目指している。 活動状況については下記参照。 https://www.ferris.ac.jp/academics/educational-reform/fd/																		

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文学部	270人	246人	91.1%	1,080人	1,104人	102.2%	若干名	5人
国際交流学部	197人	155人	78.7%	800人	719人	89.9%	2年次：4人 3年次：若干名	3人
音楽学部	75人	65人	86.7%	300人	281人	93.7%	若干名	0人
合計	542人	466人	86.0%	2,180人	2,104人	96.5%	4人	8人

(備考)
編入学定員について

【文学部】
 ・英語英米文学科：3年次編入（若干名）
 ・日本語日本文学科：2年次編入（若干名）、3年次編入（若干名）
 ・コミュニケーション学科：3年次編入（若干名）

【国際交流学部】
 ・国際交流学科：2年次編入（4名）、3年次編入（若干名）

【音楽学部】
 ・音楽芸術学科：2年次編入（若干名）、3年次編入（若干名）

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
文学部	274 人 (100%)	8 人 (2.9%)	231 人 (84.3%)	35 人 (12.8%)
国際交流学部	198 人 (100%)	8 人 (4.0%)	173 人 (87.4%)	17 人 (8.6%)
音楽学部	75 人 (100%)	6 人 (8.0%)	59 人 (78.7%)	10 人 (13.3%)
合計	547 人 (100%)	22 人 (4.0%)	463 人 (84.6%)	62 人 (11.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
・進学先：東京大学大学院、上智大学大学院、順天堂大学大学院、昭和音楽大学大学院、フェリス女学院大学大学院 等				
・就職先：東海東京フィナンシャル・ホールディングス、JAL スカイ、日本生命保険、リゾートトラスト、インターネットイニシアティブ、マイナビ、大江電機、羽田エアポートエンタープライズ、三井不動産リアルティ、パーソルプロセス&テクノロジー 等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

シラバス作成にあたっては、毎年 12 月初旬に全教員（非常勤講師含む）に、「シラバス（授業計画）作成要領」にて、シラバスの各項目（講義題目、授業の概要、到達目標、成績評価基準、授業計画、事前・事後の学習方法、テキスト、参考資料、成績評価方法、フィードバック方法、履修前提科目、関連科目、その他）の作成方法、方針を示している。作成されたシラバスは科目責任部署において内容を確認したうえで、3 月上旬に web 上で公表している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

『学生要覧』にて GPA の算出方法を次のとおり定めている（2023 年度『学生要覧』p.33）。

	評価	評価基準	GP
合格	S	100点～90点 到達目標を達成し、卓越した水準に達している。	4
	A	89点～80点 到達目標を達成し、優れた水準に達している。	3
	B	79点～70点 到達目標を達成し、良好な水準に達している。	2
	C	69点～60点 到達目標を達成している。	1
不合格	F	59点～0点 到達目標を達成していない。	0
	G	一 筆記・実技試験を欠席、もしくはレポート提出しなかつた。	0
	H	出席が 3 分の 2 に満たず受験資格なしと判定された、もしくはその他の理由による。	0

GPA は履修科目の単位数に評価に応じたグレードポイント (GP) を乗じ、その合計を履修登録単位数の合計で除したもの。

成績の分布状況については大学教務委員会において毎学期の単位修得及び GPA の状況を学科、学年ごとに把握し、特に GPA1.30 以下かつ修得単位数 15 単位以下の学生については特別指導対象学生とし、重点的な履修指導を行っている。加えて特別指導対象となる学期が 3 学期連続かつ累積 GPA0.50 以下となる学生については修学指導対象学生とし、学期を通じた指導の結果、改善が見込まれない場合には退学勧告を含む進路指導を行うものとしている（2023 年度『学生要覧』p.20）。

【卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ】

卒業・修了判定に関わる要件単位数は、大学学則第18条、大学院学則第11条及び第11条の2に定め、これに基づいて卒業・修了の判定を行っている。また、学生・大学院生には学生要覧及び大学院要覧に基準を明示している。

学士の学位授与については、学位規則第3条に定めているとおり、各学部において、各学科所定の課程を修了し、大学学則第18条の規定により卒業資格の認定を受けた者に、その卒業を認め、学士の学位を授与している。

文学部では、卒業に必要な単位数を124単位と定め、DP及び学位規則に基づき学位認定を行っている。3学科ともに「卒業論文」を必修とし、シラバスにも成績評価基準を明示している。卒業論文審査には主査・副査制を導入し、複数教員による口頭試問を実施している。卒業判定については、学部教務委員会、大学教務委員会での確認を経て、学部教授会において厳格に行っている。

国際交流学部では、国際交流学科専門科目6単位の履修を「卒業論文」に替える制度を設けている。その場合はアカデミック・アドバイザーの指導のもと、指定された科目を4年次の前期・後期で履修することとし、DPに掲げられた知識・能力を身に付けていることを保証している。

また、音楽学部では、「卒業論文」又は「卒業制作及び副論文」のいずれかを選択することとしている。いずれの場合も、指導教員を主査として、他の専任教員1名を含む2名を副査として審査している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文学部	英語英米文学科	124単位	④・無	24単位
	日本語日本文学科	124単位	④・無	24単位
	コミュニケーション学科	124単位	④・無	24単位
国際交流学部	国際交流学科	124単位	④・無	24単位
音楽学部	音楽芸術学科	124単位	④・無	24単位
	演奏学科	124単位	④・無	24単位
GPAの活用状況(任意記載事項)	公表方法:			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法:			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法:

- ・校地、校舎面積

<https://www.ferris.ac.jp/about/basic-information/>

- ・施設及び設備その他の学生の教育研究環境

<https://www.ferris.ac.jp/life/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
文学部	英語英米文学科	825,000 円	200,000 円	285,000 円	
	日本語日本文学科				
	コミュニケーション学科				
国際交流学部	国際交流学科	825,000 円	200,000 円	285,000 円	
音楽学部	音楽芸術学科	865,000 円	200,000 円	441,500 円	
	演奏学科	1,390,000 円	- 円	441,500 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 学生が自分らしい生き方を見つけ出すための学びが実現するよう、アカデミック・アドバイザー制度をはじめ、きめ細やかな学修サポートを行っている。 【アカデミック・アドバイザー制度】 学生の素質や可能性を最大限に引き出すことを目的として、専任教員が学生一人ひとりを担当し、成績（GPA を含む）や履修状況を考慮しながら、入学から卒業まで、毎学期の履修計画の相談をはじめ、学修全般における指導を行っている。 【オフィス・アワー制度】 フェリス女学院大学では、少人数教育の良さを活かし、学生と教員がコミュニケーションをはかることを重視している。学生と教員のコミュニケーションの場のひとつとして、アカデミック・アドバイザー制度のほかに、学生の希望に応じて、所属学部・学科に関わらず全教員に相談できる「オフィス・アワー制度」がある。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 本学では、社会に向けて一歩を踏み出すために、自ら考え行動する力を身に付けていくことを就職・キャリア形成支援の軸としている。在学中から、主体的に社会と関わりを持つための様々な機会を提供しながら、学生が自分自身を振り返り、自立に向けて課題に取り組むことができるような支援を行っている。 また、学生の進路支援は、就職活動を始める時期だけを対象とするのではなく、正課・正課外を含めた4年間の学生生活を通して行うべきものであるとの認識に立ち、各種支援を実施している。低学年次生を対象としたキャリア形成支援講座では、社会で求められる能力・スキルを知り、自己の適性を理解することができるような講座・プログラムを、3・4年次生には、企業の人事担当者や社会で活躍するOG、学生の就職・キャリア支援を専門に行っている企業の講師などを招き、自己理解や業界・企業・職種理解を深める講座を充実させ、自己の適正に合った職業選択ができるようなプログラムを用意している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生支援センターの下に、保健室、学生相談室、バリアフリー推進室を設置している。また、相談内容に応じて学生課、教務課、就職課、教員等と連携することで、よりきめ細やかに学生生活に関する相談に対応できる仕組みを整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

- ・産官学・地域連携への取り組み
<https://www.ferris.ac.jp/about/industry/>
- ・フェリス女学院大学共同研究
<https://www.ferris.ac.jp/research/collaboration/>
- ・科研費助成事業
<https://www.ferris.ac.jp/research/science/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F114310104678
学校名	フェリス女学院大学
設置者名	学校法人 フェリス女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		133人	136人	147人
内訳	第Ⅰ区分	80人	85人	
	第Ⅱ区分	30人	33人	
	第Ⅲ区分	23人	18人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				147人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	—	前半期	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	—		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	—		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。